

平成 31 年度

社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

平成 28 年 6 月 2 日、政府において閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」は、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、生きがいのある社会を創り上げるなかで全ての人々が支え手側、受け手側に分かることなく、地域すべての住民が互いに支え合う「地域共生社会」の実現を目指して現在まで至っているものであります。従来は分野別、年齢別に縦割りだった支援を当事者中心の「丸ごと」の支援とする包括的支援体制を確立して地域の力を強化し、かつ持続可能性を高めていくことが求められています。

地域福祉の推進を図ることを主たる目的とする社会福祉協議会は、宇多津町生活支援体制整備事業「地域支え合い協議体『陽だまり うたづ』」の活動状況を 3 月 10 日に宇多津町民を対象に「つながろう 宇多津」をスローガンとして、その実践報告会を行い、ちょっとした困りごとを住民主体で行う、持続可能な体制づくりについて啓発しました。今後は、この仕組みを宇多津町内各所で創出できるよう引き続きリードしていきたいと考えております。

また、本事業の根本となる人が集える「居場所」として、休けい所『陽だまり』の住民主体による運営及びアウトリーチを目的とした「巡回型福祉まるごと相談所」の実施を継続し、一つ一つの「困りごと」を把握し、どのように「助け合う」かを「住民主体」で考え実行する仕組みづくり（地域力強化）を創生していきたいと考えております。

今回、事務局においては 3 名の職員の退職があり、その後任要員としては 1 名の確保に止まり、現状から 2 名の欠員構成で、新年度をスタートせざるを得ない状況となっております。もとより欠員の補充を最優先させ手続きは行うものの、年度当初においては、現在実施する社協が運営する各種事業に対しての戦力不足は、現実であり、また現配置の職員の負う業務は過重となることが予想されます。その間、各方面に対し、少なからぬご不便とご迷惑をお掛けする懸念は拭えませ

んが、事務局職員一丸となり業務の効率化を念頭に、新配置要員の即戦力化のための教育・指導を最重点課題とし、早期に従来体制での職務担任の定着化を図り、宇多津町の地域福祉の充実に寄与したいと考えております。

また、「香川おもいやりネットワーク事業」・「子ども食堂運営事業」・「法人後見事業」、訪問介護等の「各種介護福祉事業」及び「各種受託事業」について実効性ある内容の充実を図っていくとともに、行政及び各種関連団体との緊密な連携のもと、限られた人的資源で、適切な職務分析に基づく社協業務の実施により効率的な事業運営を図り、継続可能な住民主体による活動理念を醸成し、「地域の誰もがその人らしく安心して、安定した生活ができる」宇多津町の実現を目指し、業務を推進して参ります。

2. 重点目標

- (1) 地域福祉活動の充実
- (2) 介護保険事業の充実
- (3) 障害者自立支援事業の充実
- (4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進
- (5) ボランティア活動の充実
- (6) 福祉関係団体等活動協力と連携
- (7) 法人運営の強化
- (8) 権利擁護の推進
- (9) その他福祉活動への協力

3. 事業実施計画

- (1) 地域福祉活動の推進
 - ① ふれあいいきいきサロンの推進
 - ア. プログラムメニュー研修会の開催(年2回開催)
 - イ. 情報交換会の開催
 - ② 共生型サロンの推進
 - ア. みんなのサロン「とも・とも」の運営(毎月第1・第3水曜日)

- ③ 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（地域力強化推進事業）の推進
 - ア. 休けい所『陽だまり』の運営
- ④ 生活支援体制整備事業の運営
 - ア. 住民主体による協議体の運営
- ⑤ 各種相談の充実
 - ア. 弁護士相談の実施（1回／2ヶ月）
 - イ. 民生委員児童委員による一般相談の実施（毎週火曜日）
 - ウ. 民生委員児童委員弁護士勉強会（2回／年）
 - エ. 身体障害者相談の実施（1回／月）
 - オ. 介護相談（随時）
 - カ. ボランティアコーディネーター及び社協職員による各種相談の実施
- ⑥ 生計困難者に対する相談支援事業の推進
 - ア. 「香川おもいやりネットワーク事業」加入法人担当者会の開催及び運営
- ⑦ 生活福祉資金の貸付の効果的運用
- ⑧ 日常生活自立支援事業の充実
 - ア. 専門員研修への参加
 - イ. 生活支援員の増員
- ⑨ 高齢者福祉サービス事業の充実
 - ア. 在宅の高齢者の日常生活や自立に向けた取り組みを支援
 - イ. 老人配食サービスの実施（毎週水曜日）
 - ウ. 食事会（老人配食サービス対象者）の開催（毎月第4水曜日）
 - エ. 高齢者（80歳以上の一人暮らし）に歳末見舞金の配布事業の実施
 - オ. 車いす等の貸出しの実施
- ⑩ ファミリー・サポート・センターの充実
 - ア. 会員の増加に取り組む
 - イ. 交流会及び研修会の開催

⑪ 障害者福祉の充実

ア. 精神障がい者の居場所「カノンの会」の運営(毎週火曜日)

⑫ 子どもの未来応援事業の充実

ア. 子ども食堂の運営

⑬ 子育て世帯への支援充実

ア. うたづっこ育児用品レンタル・サポート事業(うたサポ)の運営

(2) 介護保険事業の充実

① 宇多津町指定訪問介護事業の充実

ア. 訪問介護員のサービスの向上

イ. ヘルパー定例会(毎月1回開催)の充実

ウ. 各種研修会への参加

② 新しい総合事業の充実

ア. 陽だまりデイサービスの向上

イ. 介護予防訪問介護相当サービスの向上

③ 宇多津町指定居宅介護支援事業所の充実

ア. ケアマネジャーのサービスの向上

イ. ケアマネジャー定例会(毎月1回開催)の充実

ウ. 各種研修会への参加

(3) 障害者自立支援事業の充実

① 指定障害者福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護)の充実

② 地域生活支援事業(移動支援事業)の実施

(4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進

① 包括的かつ継続的な相談支援

② 生活困窮者支援を通じた地域づくり

(5) ボランティア活動の推進

① ボランティア連絡協議会への参加及び協力

- ② 福祉・ボランティア体験の推進
 - ア. うたづっこふくしほセミナーの開催
 - イ. 歳末たすけあいチャリティーバザーの開催
 - ウ. ボランティア体験学習の実施
 - エ. ボランティア銀行の運営
- ③ 傾聴ボランティア活動の推進
- ④ 災害ボランティアセンター
 - ア. 災害ボランティアコーディネーター研修の開催
 - イ. 災害ボランティア研修への参加

(6) 福祉関係団体等活動協力と連携

- ① 民生委員児童委員協議会との連携協力
- ② 老人クラブ連合会・身体障害者協会への協力
- ③ 福祉団体への援助
- ④ 福祉関係機関との連携

(7) 法人運営の強化

- ① 自主財源(会費・寄付金)の確保
 - ア. 社協会員の増加
 - イ. 香典返し等寄付金の使途の明確化及び周知
- ② 広報・啓発活動の強化
 - ア. 社協通信発行の継続
 - イ. ホームページの内容の充実
- ③ 各種研修会等への積極参加
 - ア. 職務に応じた研修
 - イ. 専門員及び生活支援員の研修
- ④ ニーズ対応型社協活動の推進
 - ア. 組織体制の強化(基盤づくり・人材育成)
 - イ. 職員行動宣言の体現

(8) 権利擁護の推進

① 人後見事業の実施

(9) その他福祉活動への協力

① 共同募金運動への協力

ア. 事務局として各種取り組みに協力

イ. 街頭募金活動への協力

ウ. 歳末たすけあい運動への協力

エ. 小・中学校応援プロジェクト募金への協力